

JPTA PROFILE

公益社団法人 日本理学療法士協会 協会案内



公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association



活力ある社会への貢献を目指して

日本は世界に先立って超高齢社会を迎えました。私たちはこの状態に屈せず、この経験を生かして世界のモデルとなる活力ある社会を創造していくことが大切です。そのため、以下のことが必要であると考えています。

1. 健康寿命の延伸を図り医療費増大を抑制

健康寿命（自立している状況）を短くしている主な原因は脳卒中・転倒骨折・認知症です。これらに共通して効果的なのは「運動」です。私事で恐縮ですが、私は運動と食事療法によって50年来の高血圧から卒業しました。正しい運動と食事、それを続ける意志こそが元気な老後の礎です。

2. 働く人の健康維持

日本では高齢化によって、労働力不足が深刻な問題になっています。働く世代の方々が存分に活躍できる身体を作り、労働環境を整えることも非常に重要です。労働者の健康障害の主たるものは腰痛とうつ病だと言われています。整形外科的に問題のない腰痛は運動療法で痛みを抑えることが十分に可能です。また最近では、うつ病についても適度な運動が推奨されています。

3. 高齢者の労働

仕事を持つ高齢者は元気であると言われる。裏を返せば元気だから働けるとも言えます。いずれにしても、働けるほど元気な高齢者でいられることは多くの方が望むところではないでしょうか。そのために必要な身体能力を維持するには、運動を生活に取り入れることが有効です。運動によって老化を止めることはできませんが、老化を遅らせることは十分に可能です。ただし、そのためにはその人にあった適切な運動を行うことが必須です。

私たち理学療法士は、運動という手段を用いてすべての国民が元気な身体をもち、幸せな人生を全うすることに責任をもちます。そのために、単なる運動ではなく、より科学的な運動、すなわち「運動療法」を駆使していきます。中でも私たちは「歩行」にこだわります。歩行を安全に行うためには筋力・関節の動き・痛み・バランス等が良好である必要があります。「歩行」こそが元気な人生の源と考え、それぞれの状況を科学的に把握したうえで、その状態に応じた運動プログラムを作成することに取り組みます。

私たち理学療法士は、皆様の幸せな人生に寄り添うことを目標にしています。

会長 半田一登

協会理念

私たちは理学療法士として、すべてのひとの健康と幸福を実現するために…

- 一. 「尊厳のある自立」と、その「暮らし」を守ります。
- 一. 真に求められる理学療法科学の探求と創造。
そして自らの技能と資質に向上に努力します。
- 一. 必要な提言や社会的行動を精力的に行います。

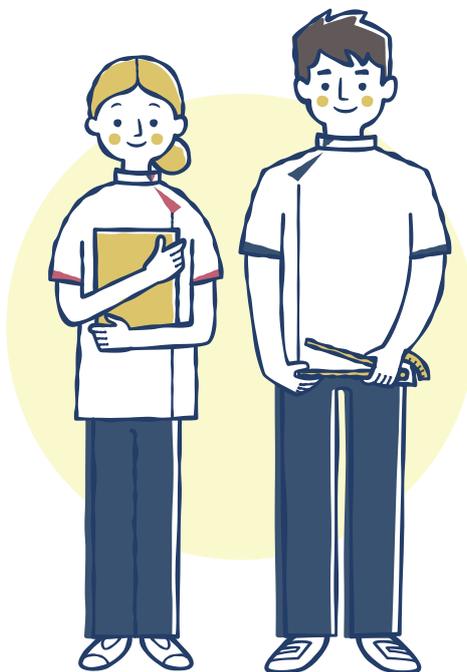
理学療法とは？

理学療法士ができること

身体機能や痛みの
評価・分析を行います。

最適な理学療法
プログラムを作成します。

基本動作能力改善の
ための指導を行います。

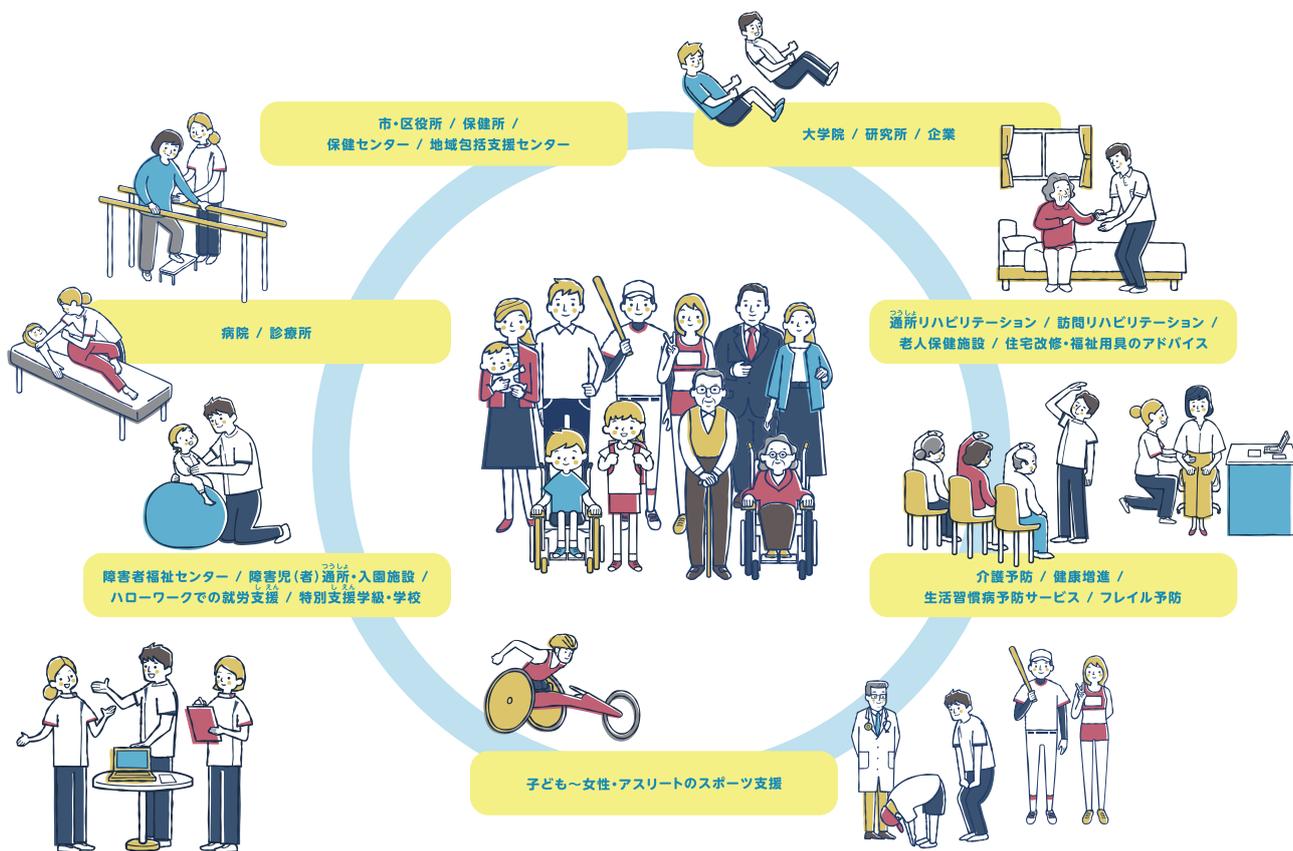


再発や症状悪化防止を
目的に正しい動作を指導
します。

痛みや運動機能の
改善のために物理療法を
行います。

自立した生活と生活の
質の向上を目指した
サポートを行います。

理学療法士の活躍している場所



理念をかたちにする3つの柱

国民の皆さまに質の高いサービスを提供するため

学術

理学療法の発展に資する、
日本理学療法士学会



国内外の様々な学術大会を支援することで、理学療法の学術的な発展を支えています。さらに、全国で活躍する理学療法士と密な連絡を取り合い、ガイドライン・用語の査定、学術誌の編集・発行業務を行っています。現在、学会の法人化を検討しており、これからさらに充実した科学の追究が期待されます。

教育

日本理学療法士の質を高める
生涯学習制度



理学療法士は、対象者（クライアント）に、より良い理学療法を提供するため、日々様々な研修や自己学習を続け、日進月歩の理学療法の専門的学際領域を理解するよう努力しています。本会は、対面研修だけでなく、eラーニングの導入も進め、全国の理学療法士が効率よくスキルアップできるように、研修会の主催や情報提供、自己学習のサポートを行っています。

職能

適切な制度設計のための
エビデンスに基づく政策提案



理学療法士は厚生労働大臣の免許を受けた医療従事者であり、我が国の法律、政策と密接な関係を持っています。会として、国や地方行政に対する政策・施策等の提案や職域を広げる事業等を通して、理学療法（士）の社会的役割を果たせるように職能を高めることは本会の重要な業務となっています。また、関係諸機関と協力して、国際協力・貢献にも取り組んでいます。

特別事業

一般財団法人訪問リハビリテーション振興財団

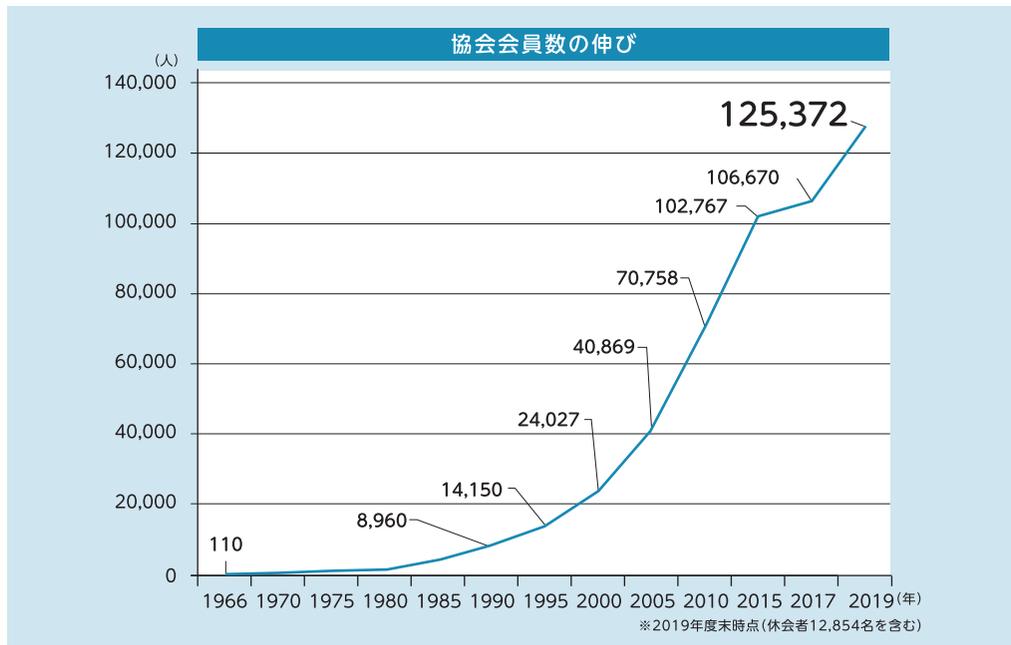


本会は、2011年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域を支援するため、一般社団法人日本作業療法士協会及び一般社団法人日本言語聴覚士協会と協力して、一般財団法人訪問リハビリテーション振興財団を創設しました。

現在は、福島県南相馬市で「浜通り訪問リハビリステーション」、岩手県宮古市で「宮古・山田訪問リハビリステーションゆずる」、宮城県気仙沼市で「気仙沼訪問リハビリステーション」「気仙沼訪問看護ステーション」の4施設を運営しています。

事業概要

本会は発足後55年が経過し、理学療法士が関わる職域は多岐にわたるようになりました。
本会では様々な社会のニーズに応えながら、理学療法士が集う唯一の学術および職能団体として皆様へ貢献できるよう積極的に活動を展開しています。



学術活動

学問としての理学療法の確立を目指し、学術大会・学術集会開催、学術誌発行、研究助成、各種学術情報提供などを行っています。

教育・研修活動

理学療法士の資質の向上を目指し、研修会の開催、専門・認定理学療法士制度の運用、生涯学習制度の運用等を行っています。

職能活動

健康増進、予防や医療保険、介護保険等に関して、各種調査およびエビデンスに基づいた政策提言を行っています。

広報活動

理学療法の正しい理解と普及を目指し、オウンドメディアの運用や、動画、ポスター、ハンドブックの製作を行っています。

都道府県理学療法士会

－本会与協働する地方組織－

本会に入会した会員は、同時に勤務先もしくは居住地の存する都道府県理学療法士会に所属することになります。
全国47都道府県に設置され、会員とより近い距離で地域の特性に合わせた活動を行っています。
本会が職能団体の中央組織として行う国の行政など大きな動きに対する働きかけと、都道府県理学療法士会の地域に根差した活動が両輪となり、理学療法(士)、ひいては国民の医療・保健・福祉の増進に寄与しています。

概要

名称	公益社団法人日本理学療法士協会
代表者	会長 半田 一登
所在地	〒106-0032 東京都港区六本木7丁目11番10号
役員	会長 …………… 1名 常務理事 …………… 6名 副会長 …………… 3名 理事 …………… 12名 専務理事 …………… 1名 監事 …………… 3名
会員	正会員 125,372名(休会者含む) 賛助会員 48社
職員	49名(派遣職員含む)
目的	この法人は、理学療法士の人格、倫理及び学術技能を研鑽し、わが国の理学療法の普及向上を図り、以って国民の医療・保健・福祉の増進に寄与することを目的とする。(定款3条)
事業	(1)国民の健康と福祉の増進並びに障害と疾病の予防に資する事業 (2)理学療法における学術及び科学技術の振興に資する事業 (3)国際協力及び貢献に資する事業 (4)教育機関に協力し、健康並びに教育の向上に資する事業 (5)理学療法に関する刊行物の発行及び調査研究事業 (6)理学療法士の社会的地位の向上と相互福祉に関する事業 (7)その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 (定款4条)
事業規模	14億9,585万円
ホームページ	http://www.japanpt.or.jp/

沿革

- 1963年 日本初の理学療法士養成施設 開設
- 1965年 理学療法士及び作業療法士法 公布
- 1966年 日本理学療法士協会 設立
第1回日本理学療法士学会 開催
第1回日本理学療法士全国研修会 開催
- 1972年 厚生省により社団法人として認可
- 1979年 短期大学教育 開始(金沢大学医療技術短期大学部)
- 1990年 日本学術会議により学術研究団体として認定
- 1992年 大学教育 開始(広島大学医学部保健学科理学療法専攻)
- 1994年 本会新人教育プログラム 開始
- 1997年 本会生涯学習システム・専門理学療法士制度 導入
- 1999年 世界理学療法連盟学会 開催(横浜市)
- 2009年 理学療法士初の衆議院議員 誕生
- 2012年 内閣総理大臣により公益社団法人として認定
- 2017年 アジア理学療法フォーラム開催
- 2020年 新会館竣工・事務局機能を移転